

平成 23 年度地区懇談会(中央地区)議事録(概要)

平成 23 年 11 月 2 日(水)労働福祉センター 出席者数 22 人

事前質問: 空き家対策について

〔担当: 財政G、人事・行政管理G、市民サービスG、高齢・介護G、建築住宅G〕

回答: 市民生活部長

- ・市内の危険家屋は、平成 21 年度に全町内会に調査を依頼し、179 棟を把握している。市では、危険度の高い順、AからEの5段階でランクをつけている。これまでに危険度の高い家屋から、所有者との面談や改善依頼文書の送付等により、84 棟に対して家屋の適正な維持管理を依頼し、その結果今年 10 月末現在で解体が 29 棟、補修が 15 棟行われている。その結果、調査時以降に追加された 4 棟を加え、154 棟が、現在把握している家屋となっている。
- ・所有者不在の危険な廃屋撤去については、家屋ごとに問題が異なるため、引き続き危険度の高い家屋から個別に調査を行うとともに、私的財産になることから他市の状況等を考慮しながら慎重に内部協議を進めていかなければならないと考えている。
- ・強風等により屋根が剥がれて飛散するような事態が予想される場合には、防災担当や消防をはじめ各関係部署と連携して、事前防止のための措置をとっていく。

回答: 総務部長

- ・中央地区連合町内会に隣接した区域では、柏木団地に空き家が発生し、単身者が入居可能な面積要件に適合した一部の住宅については、高齢単身者用として住宅募集を実施している。今後とも、空き家が発生した住宅は、可能な限り高齢単身者の受け入れを行っていききたい。
- ・職員住宅は、現在、市内 3 地域に 36 戸あるが、老朽化が進んでいる。老朽化が著しい幌別町の旧職員住宅は、先月入札を行った結果、売却先が決定した。空いている部屋は全部で 8 戸あるが、このうち中心部にある中央町の職員住宅は、1 階と 2 階を使用する間取りでバリアフリー化はできませんので、高齢者向けの住宅として適さないものと考えています。
- ・市営陸上競技場向かいの教員住宅は、入居者がいなくなったことから用途廃止し、先月入札を行った結果、売却先が決定した。

回答: 保健福祉部長

- ・住み替えや介護が必要な方の生活の場として、平成 21～23 年度の第 4 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、グループホームは富岸町で 1 か所 9 人開設、登別東町で 1 か所 18 人開設、来年 2 月に新生町で 1 か所 18 人が開設予定。サービス付き高齢者向け住宅 1 か所 30 人を緑町で来年 5 月に開設予定。有料老人ホーム 1 か所 29 人を柏木町で 12 月に開設予定。ケアハウス 50 人は、残念ながら法人の都合により建設が難しいことになった。
- ・平成 21 年度～23 年度に市が国の指定を受けて実施している『あんしん生活創造事業』において、事業を検証し、市民ニーズを捉え、今後の取組について検討していきたい。
- ・現在、市では、行方不明の高齢者を捜索する『SOS ネットワーク』の構築を進めている。10 月 8 日、登別東町で捜索模擬訓練を行い、内容を検証の上、行政・関係機関によるネットワーク化を図り、行方不明となった高齢者の早期発見に努めていきたい。

事前質問: 中央地区の買物難民対策と地域経済の活性化について〔担当: 商工労政G〕

回答: 観光経済部長

- ・高齢化社会の進展により市の高齢化率も高まり、いわゆる買い物弱者が増加するものと推測している。
- ・買い物弱者の対策としては、今年度から登別地区で『買い物支援トライアル事業』を進めている。サービスの特徴としてはリピーター率が高いことがあるが、配食サービスの実績を契機に本格的にサービスを実施するほか、今後、理美容や各種修理の出張サービスの検討を始めるなどの取り組みを進めている。

- ・中央地区では、登別地区に比べ人口が多く、核となる店舗もあるなど環境が異なっている部分もある。この状況を踏まえ、中央地区における買い物弱者対策がどのような方式が良いのか協議する必要があると考える。
- ・施策の展開にあたっては、より効果的な対策を講じなければならない。まずは、住民のニーズや動向を正しく捉えることが肝要であるので、町内会の皆さんや商店会、行政が協力して検討していかなければならないと考える。
- ・現在、経済規模の縮小や人口減少の中なかで商店も減少している状況にあるが、これを補うような宅配サービスや近隣にコンビニエンスストアができるなど、広いニーズをカバーできる環境も少しずつ整備されてきている。
- ・町内会の皆さんには、こういったサービスの利用状況も含め、具体的にどのような方がどのような買い物に対する支援を求めているのか等を関係者の協力により把握していくことから着手していきたいと考えているので、ぜひ買い物弱者の生活状況やニーズについて具体的にお知らせいただければありがたい。

事前質問:防災対策(豪雨対策)について【担当:総務G、管理G、土木G】

回答：都市整備部長

- ・昨年は例年になく集中豪雨に見舞われ、多くの地区で道路冠水など大きな被害が発生した。
- ・大雨時の事前対応として、当面は間口に土のうを積み宅地側への雨水の侵入を極力防ぐなどの措置しか取れないことから、過去の冠水状況を踏まえ浸水の可能性がある宅地については、事前に聞き取りを行い、了解を得た上で土のうを配布している。
- ・現在、常盤町4丁目では幹線排水路の管径、管底高、排水系統の調査を進めている。この結果を基に、平成24年度に排水能力の検証などを行い、排水管の改修など対策案を取りまとめる予定。下水道の雨水計画事業の実施や財政状況を考慮しながら平成25年度以降の実施を目指したい。
- ・先日、来馬川を管理する北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部登別出張所に要望してきた。河川内の草刈りは、予算の制約もあり、河川機能の障害にならないのであれば、草刈りは難しいとのことであった。
- ・道から、地元の皆さんに河川の草刈りを行ってもらい、その費用を北海道が負担する『市民団体協働のまちづくり事業』というものがある。市が窓口となっているので、活用いただきたいとのこと。年内に道と自然保護団体が協議し事業内容を擦り合わせし、その後、町内会に情報提供したい。
- ・市としても、住宅地内を流れる河川として、草木が流水を阻害する可能性から十分注意を払うとともに、水害対策が重要と考えているので、町内会の皆さんのご意見を伺いながら道に要望していきたいと考えている。

回答：総務部長

- ・平成18年12月に発行した防災マップは、室蘭工業大学等の協力により、河川が大雨によって増水し氾濫した場合の浸水予想範囲とその程度を表したもの。その後、道が管理する河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水災による被害の軽減を図るため、胆振幌別川及び来馬川の浸水予想範囲の調査を進めてきた。
- ・平成21年7月、道からその浸水予想範囲が示されたので、その浸水予想範囲図を反映したハザードマップを作成し、地域の説明会を開催した上で、平成21年11月に町内会を通じて地域の皆さんに配布した。
- ・3月11日の東日本大震災を教訓に、現在、国及び北海道において防災計画・津波浸水予想区域図などの見直しを進めているので、これらとの整合性を図りながら、防災マップの見直しを行っていききたい。

意見：

- ・町内会で春と秋に来馬川の清掃をしているが、川の柵を越えることが高齢化で困難になっている。
- ・柵の中に降りても草が生い茂り、足を滑らす恐れがある。河川の中にどこか降りられる場所をつくってほしい。

回答：都市整備部参与

- ・協働事業のほか、町内会でも自主的にやっているのは道も知っていると思う。
- ・今の話は、この事業の打ち合わせの際に道に要請したい。

情報提供：東日本大震災時における市役所内の津波震災緊急非常配備体制の検証と実証について

【担当：総務G】

回答：総務部長

- ・地域防災計画で基本的なことを定め、災害警戒巡回や避難勧告伝達、土砂災害警戒情報などに関するマニュアルを備えているが、3月11日から13日にかけての震災対応を時系列でまとめ庁内で検証した。
- ・市民からも課題を出してもらった。地域防災計画だけでは対応し切れない課題も出てきた。避難所の対応マニュアルも必要だと感じている。
- ・国や道の動きを見て、地域防災計画も見直しをしなければいけないと考えている。

意見：

- ・地域防災計画では、市役所に職員を参集させるほかに、富岸小学校に集める記述もある。市内各地の施設に均等に職員を集めるためと思うが、市の公共施設以外の施設にも通信整備も備わっているのか。
- ・震災当日、幌別中学校が避難所にもかかわらず、翌日の卒業式を控えて、体育館を開放しなかった。改めることがあれば、再検討してほしい。

回答：総務部長

- ・夜間・休日は、富岸地区に住む職員は富岸小学校に集まることとしている。別途どう分散させるかの指示をする。校内で会議や何かするという捉えではない。

回答：市長

- ・機能していない部分があったのは事実。卒業式の件は、避難指示中に教育委員会から私に相談があった。結果として何もなかったもので、何が良かったかは分からない。
- ・マニュアルが地震や津波に対応し切れていなかった。大雨のとき、大火事のときなどというように分けて考えたい。

情報提供：テーマパークの市民利用に関する取り扱いについて【担当：商工労政G】

回答：観光経済部長

- ・市内には、3つのテーマパークがあり、各施設の判断で市民の皆さんへの特別サービスとして市民利用優待券を配布している。市民利用優待券は、登別市に在住する市民の皆さんを対象とする感謝を込めた好意による特別のサービスである。
- ・これまで登別市民である証明を求められることもなく、市外の方が利用していたこともあったかも知れないが、現在はテーマパークにより証明となるものの提示を求めていると聞いている。
- ・この区分けを曖昧にしておくと、『登別市民』と『他のまちの住民』との料金の差が希薄となり、市民利用優待券の意味がなくなるのではないかと考えているとのこと。
- ・市外に住む親戚・友人を連れて行って、少しでもテーマパークの入場料収入の増加に貢献したいという市民の皆さんの思いもあると思うが、どこまでを優待券の利用対象にするかはテーマパークの経営上の判断であり、行政が決めることはできない。
- ・誘客の方法としてこのような提案をいただいていることは、テーマパーク側に伝えたい。

意見：

- ・市外に住んでいる孫が、帰ってから良かったと言えばPRになるし、飲み物1本買えば経済効果になる。同窓会をやったら札幌からも来る。半額どころか入場しなくなったら給料だって払えなくなる。
- ・追い返すくらいなら、最初から半額券は配らなくて良い。テーマパークには、市民の血税が使われていると思うので、よろしくお願ひしたい。

回答：観光経済部長

- ・テーマパークに税金は投入していない。ある程度緩和した方が、経済波及効果があるとの指摘はテーマパークに伝えたい。

回答：市長

- ・伝えるほかに、調整ができるかテーマパークと話し合ってみたい。

情報提供：地域とともに描くまちづくり

説明：市長

- ・中央地区として考えられることをペーパーに書いてみた。まずは市を抜きで必要な文言は何かを話し合っほしい。地区が特色を持つていくことが必要。3～5年後、どんな中央地区にしたら良いか、具体的に描いていきたい。
- ・11月中に集まってもらえたら嬉しいが、年内に1回は集まって話してほしい。来馬川沿いに桜の木を植えるとか、ニナルカの近くに文化のものとか。年明けに市とこのような形で会議して夢を語りたい。

地区連合町内会：発言なし